

うきし農地利用の最適化推進運動

農委会名：宇城市農業委員会

1 地域の概要

宇城市は、平成17年1月15日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の5町が合併して誕生した。

九州の経済大動脈である国道3号線と西は天草、東は宮崎県への結束点という地理的状况に恵まれ、美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた自然景観、そして都市的機能を併せ持つバランスの取れた水と緑と心豊かな地域である。

また、本市は半島地域や平坦地域、中山間地域といった変化に富んだ自然条件や立地条件を生かし、野菜、花きなどの施設園芸をはじめ、果樹、米、畜産など多様な農業生産が展開されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち、認定8人、女性1人）
- (2) 推進委員数 20人（うち、認定9人、女性1人）
- (3) 事務局体制 5人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
新規集積目標面積 144ha
- (2) 遊休農地解消活動
遊休農地解消目標面積 18ha
- (3) 非農地化の推進

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
掲げた目標を達成するため、各地区の現地検討会において、各委員へ農地集積の目標数値等の周知を行った。
具体的な活動内容は、日頃の農業者からの貸し手・借り手からの相談を踏まえ、農地をあっせんし、集積に努めた。
- (2) 遊休農地解消活動
平成19年度から、現地検討会（旧町単位）で国県市道沿線の遊休農地を借り受け、景観作物（ヒマワリ、コスモス等）を植え付け、遊休農地解消を呼びかける看板を設置してきた。今年度の活動について、以下のとおり、紹介する。

①豊野町

これまで、地元の農業委員および農地利用最適化推進委員と豊野小中学校が連携し、イモ植えやイモ掘りなどの農業体験に取り組んできた。今年度も10月にイモ掘りを実施した。

別紙様式①



【豊野町のイモ掘りの状況】

②不知火町

令和3年度から、地元農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、荒廃していた農地の草刈や重機を入れての整地を行っている。本年度は草刈り後、バナナの木を植え付け、今後の成育が楽しみとなっている。



【不知火町の解消活動状況】

③小川町

令和4年度から、地元農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、荒廃していた農地の草刈や重機を入れての整地を行った。また、6月にひまわりの種を植え付けて農業委員会の活動を紹介する看板を建て、活動をPRした。ひまわりは8月頃には開花し、活動の成果を通行人等へ周知できた。



【小川町の解消活動状況】



【小川町の解消後のひまわり開花状況】

(3) 非農地化の推進

今年度は農地の利用状況調査を元に、再生利用が困難な農地の47筆合計43,902㎡について非農地判断を行い、所有者に非農地通知を発出した。なお、今年度から、法務局と協議・連携の上、所有者から同意が得られた場合は、農業委員会が職権で一括して法務局に職権登記の申出を行い、法務局が地目変更登記を行う予定である。

また、非農地証明願も随時受付し、現地調査後、総会で審議し非農地証明を6筆合計13,260㎡発行した。



【非農地判断の現地調査】

5 取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

(1) 担い手への農地の集積・集約化

新規集積面積 67ha

(2) 遊休農地解消活動

遊休農地解消面積 3,047㎡

①豊野

1,047㎡の遊休農地を解消した。豊野小中学校と連携しての取り組みは今年で13年目となる。農業体験や収穫した食物を食べることを通じて、食育活動として参加した児童の食や農業の大切さの理解を深めることができた。

②小川

515㎡の遊休農地を解消した。交通量の多い道路沿いの草が生い茂っていた農地に重機等を入れ委員らにより整地を行い、そこを解消することで、景観の向上や遊休農地解消の重要性を周知できた。

③不知火

1,485㎡の遊休農地を解消した。交通量の多い国道266号沿いの草が生い茂っていた農地に重機等を入れ委員らにより整地を行い、遊休農地の状態を解消することで、景観の向上や遊休農地解消の重要性を周知できた。

(3) 非農地化の推進

非農地化面積 約5.7ha（非農地判断及び非農地証明した農地の合計面積）

6 課題と今後の方針等

担い手への農地の集積・集約化については、国営事業整備や、日頃の農業者からの貸し手・借り手からの相談を踏まえ、農地をあっせんし、集積に努めていく。

別紙様式①

遊休農地解消については、令和4年度は3地区で取り組みを実施し、毎年度徐々に取り組み地区が増えており、解消面積の拡大を図る事ができた。今後も取り組み地区拡大を進めていく。活動周知については、農業者だけでなく広く市民に周知するため、例えば、市ホームページ等で解消状況を紹介する記事を作成し、その中で随時解消進捗状況を報告することや、解消活動場所に遊休解消を周知できる看板等を建ててPRする等、周知方法を検討する。

地域計画及び目標地図の作成については、令和5年度から本格的に地域で座談会の開催を計画しており、作成が円滑に進むよう市農政課、県振興局、農業公社、JA等関係機関と連携し、話し合いおよび目標地図作成を進めていく。